

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 21.7.9 第 171 回国会第 6 号

7 月 9 日（木）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 政治資金規正法等の一部を改正する法律案（岡田克也君外 5 名提出、衆法第 34 号）

- ・提出者篠原孝君（民主） 提出者長妻昭君（民主） 提出者原口一博君（民主）及び提出者武正公一君（民主）並びに佐藤総務大臣及び政府参考人に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 葉 梨 康 弘君（自民）

- ・民主党が 6 月 1 日に本改正案を提出しながら、これまで法案審議に応じなかった理由は何か。
- ・鳩山民主党代表の資金管理団体「友愛政経懇話会」への個人献金が他の国会議員に比べて多いことについて、法案提出者の所感を伺いたい。
- ・5 万円以下の個人献金についても、会計帳簿の備付けが義務付けられているか。また、備付けなかった場合に罰則はあるか、総務省に伺いたい。
- ・鳩山民主党代表が参考人招致に応じない理由について、法案提出者に伺いたい。

### 菅 義 偉君（自民）

- ・鳩山民主党代表の資金管理団体「友愛政経懇話会」が寄附金控除のための書類において確認した寄附のうち、今回、訂正された寄附者の人数及び金額を総務省に伺いたい。
- ・寄附金控除のための書類が実際に使用されたかどうか総務省は確認できるのか、総務省に伺いたい。
- ・鳩山民主党代表の個人献金問題について、法案提出者の見解を伺いたい。

### 原 田 義 昭君（自民）

- ・個人献金をしている者のうち、どの位の者が寄附金控除の申請をしているか、総務省に伺いたい。
- ・収支報告書を訂正すれば、虚偽記載罪に問われないのか。
- ・西松事件について政治資金問題を巡る政治・検察・報道のあり方に関する第三者委員会の最終報告書が発表されたが、その中で「国策捜査」「指揮権発動」とはどう理解するのか、法案提出者に伺いたい。

### 大 口 善 徳君（公明）

- ・改正案第 1 条（国会議員に係る政治資金の世襲の制限等）に関し、政治団体の代表の異動について、資金管理団体や後援団体のみならず、政党の支部への引継ぎも禁止しているが、法案提出者は政党の支部を国会議員の属人的

な政治団体と考えているのか、見解を伺いたい。

- ・改正案は、企業・団体献金を禁止し、個人献金を促進するものだが、鳩山民主党代表の個人献金問題が起きているなかで、改正の趣旨は説得力に欠けるものではないか、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・政治資金規正法第 25 条第 2 項における政治団体の代表者の会計責任者の選任及び監督について、「相当の注意を怠った」というのは、どのような場合か、法務省に伺いたい。
- ・政治資金規正法で個人献金に限度額が設けられている趣旨は何か。また、限度額は資金管理団体に対する代表者本人からの寄附にも適用されるのか。

### 福 田 昭 夫君（民主）

- ・改正案第 1 条（国会議員に係る政治資金の世襲の制限等）に関し、国会議員の世襲の問題点についての法案提出者の認識及び改正案の内容について伺いたい。
- ・改正案第 2 条（企業・団体の寄附・パーティー券購入の禁止等）に関し、企業・団体献金についての法案提出者の認識及び寄附だけでなく政治資金パーティー券購入も禁止することとした理由を伺いたい。
- ・改正案第 3 条（個人献金に係る税制上の優遇措置の拡充等）に関し、平成 26 年までの時限措置とした理由及び上限を 5 万円とした理由を法案提出者に伺いたい。
- ・民主党提出案及び自由民主党党改革実行本部の「党改革、国会改革及び選挙制度改革等に関する答申」（平成 21 年 6 月 11 日）について佐藤総務大臣の所感を伺いたい。

### 佐々木 憲 昭君（共産）

- ・鳩山民主党代表の個人献金問題において、「友愛政経懇話会」事務担当者に虚偽の記載をした理由をなぜ鳩山民主党代表は直接本人に確かめて明らかにしないのか、法案提出者に伺いたい。
- ・民主党の党本部及び政治資金団体である国民改革協議会の個人献金額はいくらか、法案提出者に伺いたい。
- ・改正案では 3 年後に企業・団体献金を全面禁止するとしているが、なぜ 3 年後なのか。即時禁止すべきだと思う

が、法案提出者の見解を伺いたい。

**菅野哲雄君（社民）**

- ・鳩山民主党代表の資金管理団体「友愛政経懇話会」の個人献金に関する鳩山民主党代表の説明責任について法案提出者の見解を伺う。
- ・企業・団体献金等の全面禁止を3年後の措置とした理由を法案提出者に伺いたい。
- ・企業・団体献金等を全面禁止するまでの措置として、国等と1件1億円以上の契約の当事者である会社からの献金等を禁止するとしているが、受注契約規模を1件1億円以上とした理由を法案提出者に伺いたい。